伊曽島小だより

NO. 3

よく学び　よく遊び　心豊かでたくましく生きる　伊曽島っ子の育成　２０２６．４．１５

安心・安全な登下校

登下校は学校の管理外ですが、保護者や地域と協力して安全・安心の手立てをとっています。

○分団登校……上級生が下級生を見守り安全に学校へ登校できるために行っています。

○ＰＴＡ交通当番……ＰＴＡで輪番を決め通学路の安全を見守ります。

○伊曽島カフェ……横断歩道などで児童の安全を見守ります。

児童数が減少しているため、分団人数も学年別の下校人数も減少しています。一人で下校することも少なくありません。今後もこの傾向は進みます。この手立てとして１・２年生の下校時間をそろえる配慮などをしています。

しかし、交通や不審者に対する安全配慮は登下校時だけのことではありません。休日や放課後、家から外出したときも同様の安全を確保する必要があります。このためには児童自身が安全に気をつけた行動を身につける必要があります。道路の安全な横断の方法、横に広がって通行しない、自転車乗車時のヘルメット着用、自転車の左側通行、など交通ルールに沿った安全確保の方法がたくさんあります。学校では交通安全教室などで指導をしますが、登下校時だけ守らなくてはいけないルールというわけではありません。ご家庭で**社会のルール**として教えてあげてください。たとえば、自転車に乗る練習をするとき、ヘルメットの着用や一旦停止などの交通ルールも覚えられるようにしましょう。

出欠席についての確認事項　子どもが確実に登校していることを共有するために

○欠席や遅刻をする場合は電話ではなく**８時２０分までにはテトルに入力**してください。体調不良の場合は熱や咳などの症状を記入していただくようお願いします。

○**病院で出席停止**の診断が下った場合はそのように入力してください。

○学校への連絡はテトルでおこないますが、**分団の班員**に朝登校するかどうかを直接伝えてください。

○**暴風と暴風雪警報が朝６時以降に**出ている場合は休校になります。大雨や大雪はその状態に応じて学校ごとの判断になりますが、各ご家庭の判断で欠席させても良いです。

○**８時５分に**昇降口の扉を開けますのでそれよりも早く登校しないようにしてください。

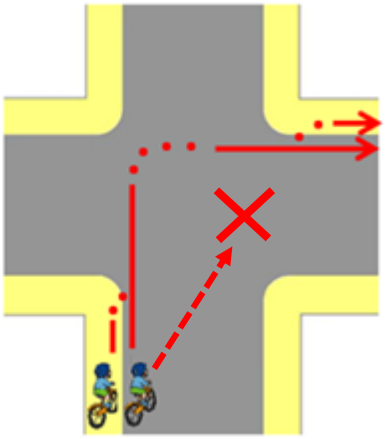
○**遅刻して登校**したときは必ず**職員室に登校**を知らせてから、教室に入ってください。

自転車の交通ルールを知ってください。

自転車のルールを説明したものを載せましたので、よく読んで安全に乗れるようになりましょう。



自転車は道路交通法では**「軽車両」**の区分です。
道路を走行するときは歩行者とは異なる**左側通行**です。
基本的には車道の左端を走行しますが、１２歳以下の児童や車道が危険である場合などは歩道の走行が認められます。ただし、**歩道は歩行者優先**ですので自転車を押して歩くか、歩行者に十分注意して徐行する必要があります。



車道を右折するときは一旦、真っ直ぐに横断してから改めて右側に道路を横断します。
斜めに直接右折することは危険です。



並進や**２人乗り**は禁止されています。縦に並んで走行しましょう。



止まれの表示があるところでは必ず止まって左右を確認します。



ヘルメットをかぶります。

違反は罰金の対象です。

学校に行くときだけに守らなければいけないルールではありません、
大人が子どもの見本となるようルールを守ってヘルメットをかぶりましょう。